制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者 上下水道局長 兼次 俊正

本案件は、電子入札対象案件(事後審査方式)とする。 入札参加資格審査申請書は開札後、落札候補者のみ提出するものとする。

1入札に付する事項

\sim	化にひょる事な	₹
1	件 名	平成30年度県道真地久茂地線公共下水道移設詳細設計業務委託
2	業種	土木関係建設コンサルタント
3	履行場所	那覇市樋川地内
4	履行期間	契約の日から平成31年3月22日まで
5	① 目的	本業務は、県道真地久茂地線街路工事に伴う公共下水道移設の詳細設計を行うこと。
	② 概要	設計業務 新設・詳細設計・開削工法(汚水のみ) 対象延長 800.0m
6	予定価格	¥7,500,000(消費税を含まない)
7	最低制限価格	設定する。(予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表する。)
		※詳しくは、那覇市上下水道局ホームページ⇒ 事業者の方へ⇒ 契約約款等⇒「那覇市上下水道局の最低制限価格設定に関する要綱」を参照。

2 入札参加資格共通要件

- ※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。
- 1 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
- 2 那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事 指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法 (平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手 続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続 開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定さ れ業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
- 4 経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
- 5 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も同様とする。)

那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、<u>当該下請負契約を直接に発注した相手方に</u>、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を上下水道局総務課へ提出しなければならない。

3 入札参加資格個別要件

- 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく建設工事等入札参加資格者名簿に登録 1 登録名簿 のある者。
- [那覇市 平成29・30年度建設工事等入札参加資格者名簿] 業種:土木関係建設コンサルタント 2 業種・格付 次の①から③のうちいずれかの業者として登録されている者(①「土質及び基礎」②「その他土木」③「道路」)
- 3 営業所 那覇市内に本店を有する者。
- 4 配置技術者 ① 管理技術者及び照査技術者をそれぞれ開札日において配置できること。
 - ② 管理技術者は、次のいずれかの資格を有すること。
 - ·技術士(総合技術監理部門:【下水道】)
 - •技術士(上下水道部門:【下水道】)
 - ・RCCM(登録技術部門を【下水道】)
 - ③ 照査技術者は、次のいずれかの資格を有すること。
 - •技術士(総合技術監理部門:【下水道】)
 - ·技術士(上下水道部門:【下水道】)
 - ・RCCM(登録技術部門を【下水道】)
 - ④ 管理技術者及び照査技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係と は、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。
- 入札日において電子入札登録業者であること。 5 その他

4 落札制限

- ① 開札日前30日以内に、那覇市上下水道局総務課又は那覇市法制契約課(平成27年度までは、契約検査課)発注(以下「那覇 市発注」という。)の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。
- 複数の業務委託案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のもの をいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはでき ない。)。
- ③ 那覇市発注の同業種手持ち業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札する ことはできない
- 注)上記のいずれの場合も、次に掲げるものについては手持ち業務委託(落札案件)には含まない。
 - ア 随意契約の方法により契約を締結したもの
 - イ 予定価格が100万円未満の業務委託
 - ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない。」と記載されている業務委託
- ④ 他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札す ることはできない。
- ⑤ 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

5 発注図書

閲覧期間 平成30年9月25日(火)10:00 ~ 平成30年10月1日(月)17:00

※上記閲覧期間内に閲覧してください。

【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」に公開する。 閲覧場所

http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html

①パスワードの入手及び発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) 【電子入札システム】上で、調達案件概要の[条件2]欄にパスワードを掲載してあります。

※【局ホームページ】上の、パスワードの取得(電子入札参加者)参照。(発注図書ダウンロードの手引きに収納)

②以下の発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。)

公告文(PDFファイル) ・工事費等内訳書(局指定様式)(Excelファイル)

・設計図書等(PDFファイル)

01委託概要書 02位置図

03特記仕様書

04標準仕様書

05環境配慮仕様書

06建設工事等内容質問書

・落札候補者用図書(Excelファイル) 入札参加資格審査申請書

配置予定技術者届 実務経験証明書

略歷書

手持業務の状況届

※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合、又はICカードの有効期限切れ等により電子入札 システムでパスワードの確認ができない場合には、上記閲覧期間内に連絡すること。(末尾、問い合わせ先参照)

質問期間 平成30年9月28日(金)10:00 ~ 平成30年10月3日(水)17:00

建設工事等内容質問書(設計図書等に収納)を下記へファックスすること。 質問方法

※質問がなければ不要。

●Fax先: 下水道課 ファックス番号;098-941-7828

回答 平成30年10月5日(金)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載する。

6 入札

入札期間 (土日、祝日を除く)

間 平成30年10月10日(水)09:00~平成30年10月11日(木)14:00

※上記期間内に電子入札システムにより入札。

万|【電子入札システム】上で入札書に金額を入力、<u>工事費等内訳書(局指定様式)</u>はファイルとして添付する。 法

内・入札書(【電子入札システム】上で入力)

訳 - 工事費等内訳書(局指定様式)

入札時に有効期限が切れるICカードは使用できない。

失効したICカード(実際の代表者、商号が異なるもの)で行った入札は無効となる。

注

意 ※電子入札の利用登録者が、やむを得ない理由により紙入札で参加をする場合には、上記入札期間締切日の14時までに那 覇市上下水道局総務課契約検査室に電話連絡の上、同日17時までに(土日、祝日を除く)、「パスワード交付願兼紙入札参加 承認願」を提出し、承認を得なければならない。

7 入札書の不受理・無効

<u>那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得</u>(以下「心得」という。) 第13条の規定に該当する場合は不受理とする。また、第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効とする。

※【局ホームページ】に掲載しています。ご参照ください。

※局指定様式以外の工事費等内訳書を添付した入札は無効となる。

8 開札

日 時 平成30年10月12日(金)11:15

場 所 那覇市上下水道局庁舎 A棟 3階 総務課

落札の保留 開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

9 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。また、この審査による 不適格者との契約は行わない。

1.01110.5014.014.0.0		
落札候補者への 通知	【電子入札システム】で <u>落札候補者決定通知書</u> を送信する。	
提出期限	落札候補者決定通知書で指定された期日。	
提出方法	【電子入札システム】でファイルを添付又は那覇市上下水道局総務課契約検査室へ紙で提出。	
	※ 電子入札システムで提出が可能なファイル数は10個、合計2Mまで。それ以上になる場合には、紙で提出すること。	
局様式	入札参加資格審査申請書 配置予定技術者届 実務経験証明書 略歴書 手持業務の状況届	
その他	-	

10 落札者の決定

落札決定予定日 平成30年10月17日(水)頃

落札決定の方法 入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。

「心得」第8条から第12条を参照すること。

落札結果 【入札情報公開システム】に掲載する。

11 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金 免除する。

2 契約保証金 免除する。(9号)

3 前金払 適用する。

4 部分払 適用しない。

12 その他

提出された関係書類は返却しない。

局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを提示すること。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。

台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載する。

13 問い合わせ先

1 この公告・入札・開札・契約に関すること

那覇市上下水道局 総務課 担当;赤嶺

電話番号;098-941-7809

2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること

那覇市上下水道局 下水道課 担当;金城 繁雄

電話番号:098-941-7808 ファックス番号:098-941-7828

3 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること

電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページ (電子入札システム、入札情報公開システムの入口)

http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html

で公開されている

一般競争マニュアル、入札情報公開システム操作マニュアルやよくある質問と回答

を参照し、なお不明な点があれば下記の電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。

[電子入札統合ヘルプデスク]

電話 (0570)021-777 (平日 9:00-12:00 13:00-17:30)

E-mail: sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com